

(表面)

令和 年 月 日

白山市長様

住 所	白山市		
氏 名			
T E L		生 年 月 日	年 月 日

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請書

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項(同法第9条第8項及び同法施行規則第7条第7項)の規定により申請します。

捕獲等を行うとする鳥獣又は採取等を行うとする鳥類の卵の種類及び数量	ハクビシン・アナグマ・タヌキ・イタチ（オス） 各5頭
捕獲等又は採取等の目的	有害鳥獣捕獲
捕獲等又は採取等の期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日
捕獲等又は採取等の区域	白山市
捕獲等又は採取等の方法	小型箱わな
捕獲等又は採取等をした後の処置	殺処分
鳥獣保護区等において、捕獲等又は採取等を行うとする場合にあっては、その旨	—
狩猟免許を受けている場合は、当該免許の種類、当該免許を与えた知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日	—
銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日	—
備考	

(裏面)

(備考)

- 1 申請者が法人の場合で、従事者証の交付申請も同時に行う場合にあつては、()を外し、従事者証の交付申請を同時に行わない場合又は個人申請の場合は、()内の文字を抹消すること。
- 2 住所欄には、申請者が個人の場合にあつては、自宅の住所を記載すること。
- 3 申請者が法人の場合にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入し、職業・生年月日は、記載しないこと。
- 4 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で捕獲区域や方法も同一の場合には、氏名欄の下に「ほか○名」と人数を記入し、代表者以外は、様式第4号に必要事項を記載の上添付すること。
申請者が法人の場合にあつては、その法人の代表者の氏名を記載し、従事者は、様式第4号に必要事項を記載の上添付すること。
- 5 捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類及び数量欄には、1頭を共同で捕獲するような場合、合計○人で1頭というように記載すること。
- 6 捕獲等又は採取等の区域欄には、市郡、町、大字、小字、地番(地先)等を記載し、捕獲の場所を明らかにした図面(縮尺5万分の1以上等)を添付すること。なお、第6条第1項(5) (④及び⑤を除く)による申請の場合は捕獲実施予定位置図(住宅地図等)を添付すること。
- 7 捕獲等又は採取等の方法欄には、使用する捕獲用具の名称を記載すること。
なお、麻酔銃を使用する場合は、使用薬名及び施用量を添付図面に記載すること。
- 8 捕獲等又は採取等をした後の処置欄には、捕獲個体の捕獲後の処置の方法について、「計測後放鳥」、「殺処分」「飼養」等と記入すること。
- 9 鳥獣保護区等において、捕獲等又は採取等をしようとする場合にあつては、その旨欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法(昭和32年法律第161号)第21条第1項の特別保護地区、都市計画法(昭和43年法律第101号)第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であつて囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあつては、その旨を記載すること。
- 10 狩猟免許に関する欄には、申請者(法人にあつては、捕獲等に従事する者)が狩猟免許を現に受けている場合にあつては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免許の番号及び交付年月日を記載すること。なお、第6条第1項(5)による申請の場合は狩猟免許の写しを添付すること。
- 11 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日欄には、銃器を使用して捕獲等をしようとする場合にあつては、当該銃器の所持について申請者(法人にあつては、捕獲等に従事する者)が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項の規定に係る許可証番号及び交付年月日を記載すること(所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻酔銃猟を実施する場合にあつては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第5条第2項に定める人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。)。
- 12 被害者と申請者が異なる場合にあつては、有害鳥獣捕獲依頼書を添付すること。
- 13 用紙のサイズは、日本工業規格A4とすること。
- 14 申請者本人(法人にあつては、代表者に限る。)が署名する場合は、押印を省略することができます。
- 15 備考欄には、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載すること。